平成２８年（フ）第３５５号
福岡市東区千早５丁目14番24号
債務者　有限会社サンドール
代表者代表取締役　佐々木正晴
1　決定年月日時　平成28年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１４号
愛媛県松山市三津３丁目34番１号、商業登記簿上の本店所在地愛媛県松山市三津３丁目４番33号
債務者　株式会社いーふぁーまーず
代表者代表取締役　田井　　司
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午前10時
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３６５号
福岡市中央区輝国２丁目15番27―401号
債務者　有限会社ＰＰＣ
代表者取締役　加川　久男
1　決定年月日時　平成28年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３７９号
福岡県朝倉郡筑前町三並1471番地１
債務者　元喜フーズ株式会社
代表者代表取締役　渡邉　和也
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月８日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９３７号
大阪府茨木市豊川１丁目18番21号
債務者　株式会社Ｃ．Ｆ．Ｔ．
代表者代表取締役　大上　智広
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　浩亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７６号
福岡市中央区大名２丁目２番１号ワコービル５Ｆ
債務者　株式会社パップ
代表者代表取締役　伊嵜　幸宏
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　博子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８４９号
大阪府東大阪市島之内２丁目12番37号
債務者　株式会社コネクト
代表者代表取締役　植村　栄史
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　正朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１０３６号
大阪府枚方市楠葉中町35―22
債務者　有限会社ライフライン
代表者代表取締役　前田　右文
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樫元　雄生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第９０号
兵庫県姫路市広畑区正門通２丁目８―10
債務者　株式会社Ｙ’ｓテック
代表者代表取締役　池田千代美
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第１３３号
宮城県塩竈市海岸通14番６号　マンションさもと203
債務者　株式会社ノースジャパン・アシスト
代表者代表取締役　林　　宗彦
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午前11時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３２号
高知県安芸市本町３丁目６番30号
債務者　有限会社Ｂ―ｚｅｒｏドットコム
代表者取締役　橋本　康延
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前10時
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１８号
秋田県横手市卸町７番11号
債務者　羽後青果株式会社
代表者代表清算人　照井　武子
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前11時45分
秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（フ）第５４号
岐阜市粟野西６丁目23番地
債務者　有限会社山田外装総合企画
代表者代表取締役　山田　英彦
1　決定年月日時　平成28年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國本　雅丈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前10時10分
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３４６号
福岡市中央区清川２丁目２番23―504号
債務者　山下　正壽
1　決定年月日時　平成28年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　信裕
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３４号
仙台市若林区河原町２丁目６―８　ラ．シャンブル桜小路101　和泉方、住民票上の住所宮城県塩竈市杉の入２丁目19番１―306号ユートピア杉の入Ⅰ
債務者　林　　宗彦
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３８号
徳島県小松島市横須町17番11号
債務者　中田留美子（旧姓谷）
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　江衣
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
徳島地方裁判所民事部